

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和6年度（2024年度）外務省予算の概要 －厳しい国際情勢を踏まえた安全保障対応の強化－
著者 / 所属	西 あかね / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	463号
刊行日	2024-2-7
頁	64-70
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

令和6年度（2024年度）外務省予算の概要

— 厳しい国際情勢を踏まえた安全保障対応の強化 —

西 あかね

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 令和6年度外務省予算の全体像
3. 令和6年度外務省予算のポイント
 - (1) 国家安全保障戦略の実施の強化
 - (2) ODAの戦略的活用とFOIPの実現
 - (3) 法の支配に基づく国際秩序の維持・強化
 - (4) 日本企業の国際的経済活動の促進
 - (5) 外交・領事実施体制の抜本的強化

1. はじめに

第212回国会の所信表明演説において岸田総理は、昨今の国際情勢に関し、「ロシアのウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢をはじめ、世界各地で深刻な事態が多発し、日本周辺においても、一方的な現状変更の試みや、北朝鮮の核・ミサイル開発は続けられ、安全保障環境は戦後最も厳しいものになっている」¹と述べている。令和6年度外務省予算では、こうした厳しい国際情勢を踏まえ、2022年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略を着実に実施するため、情報力の強化や政府安全保障能力強化支援（OSA）に係る予算を拡充するとともに、より万全な邦人保護、警備体制の構築を進めることとしている。

また、外務省所管の政府開発援助（ODA）予算²については、国際協力機構（JICA）におけるいわゆる足腰予算³を優先的に確保しつつ、新たな開発協力大綱により導入されたオファー型協力や民間資金等を活用し、ODAの戦略的活用を図ることとしている。

¹ 第212回国会参議院本会議録第2号3頁（令5.10.23）

² 外務省分を含む政府全体のODA予算の詳細については、本号掲載の金子七絵「令和6年度政府開発援助（ODA）予算—オファー型協力の始動—」を参照。

³ 旅費の類、庁費の類、施設費、人件費等を指す。

本稿では、令和6年度外務省予算の全体像や主要なポイントを整理するとともに、令和5年度外務省補正予算⁴についても関連する内容を中心に紹介する。

2. 令和6年度外務省予算の全体像

令和6年度外務省予算は、総額7,417億円（デジタル庁所管分を含む）⁵が計上され、特殊要因⁶を含む令和5年度外務省予算の総額と比較すると、143億円の減少となった（当初予算ベース、以下同じ。図表参照）。なお、一般的な政策経費3,030億円（前年度比252億円増）については、新型コロナウイルス感染症対策の緩和⁷等により、人的往来がコロナ禍前の水準に回復してきたことから、増加が見込まれる旅券の発給に係る予算が拡充されたことが、増額の一つの要因となっている。

ODA予算は、政府全体で5,650億円（前年度比60億円減）が計上され、このうち外務省所管のODA予算は4,383億円となり、前年度比46億円の減少となった。また、外務省所管ODA予算のうち、無償資金協力の1,562億円（前年度比72億円減）とJICA運営費交付金等の1,481億円（前年度比37億円減）を合わせた二国間ODAの予算は3,043億円（前年度比110億円減）となっている。一方、多国間ODAの予算として、分担金・義務的拠出金935億円のうち304億円（前年度比35億円減）と任意拠出金248億円のうち236億円（前年度比62億円増）の合計540億円（前年度比27億円増）が計上されている。

令和5年度外務省補正予算は、総額2,701億円（デジタル庁所管分を含む）が計上され、うちODA予算は2,317億円である。同補正予算には、令和6年度の概算要求を行っていた経費のうち、ODAにおけるオファー型協力や、在外公館強靱化のための緊急対策に係る経費など総額81億円が、前倒し

図表 令和6年度外務省予算及び
令和5年度外務省補正予算の全体像



(出所) 外務省ウェブサイト「令和6年度政府予算案の概要」(令5.12 <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100599986.pdf>> (令6.1.26 最終アクセス))

⁴ 令和5年度補正予算は2023年11月29日に成立した。

⁵ 本稿で記載する金額については、四捨五入の関係上、合計額が一致しない場合がある。なお、令和6年度の支出官レートは、1ドル=139円、1ユーロ=149円。令和5年度の支出官レートは1ドル=137円、1ユーロ=140円。

⁶ 当該年度限りの経費として別枠で認められているもの。

⁷ 2023年4月29日から新型コロナウイルス感染症に関する水際措置が変更され、日本に入国する場合は、有効なワクチン証明書又は出国前検査証明書の提示が不要となった。

で計上されている。

3. 令和6年度外務省予算のポイント

(1) 国家安全保障戦略の実施の強化

令和6年度外務省予算には、国家安全保障戦略を着実に実施する方針の下、令和5年度に引き続き、情報戦への対応を強化するための予算が盛り込まれた。また、同戦略を受けて導入されたOSAについては、予算の大幅な拡充が行われている。

ア 情報力の抜本的強化

近年、世界ではロシアや中国といった国家が主体となる情報戦が展開されている。ロシアのウクライナ侵略は、情報戦の重要性が注目される一つの契機となった。2024年1月の台湾総統選をめぐっては、中国による情報工作が行われたとされ、民主主義を脅かす事態とも指摘された。また、2023年のALPS処理水⁸の海洋放出に際し、中国からの発信と見られる大量の偽情報が拡散されたことは、日本もまさに情報戦の渦中にあることを印象付ける出来事となった。

国家安全保障戦略では、「偽情報等の拡散を含め、認知領域における情報戦への対応能力を強化する」と明記されている。令和6年度には、情報力の抜本的強化に向け、情報セキュリティや偽情報対策に必要な予算が盛り込まれた。情報セキュリティ基盤の強化に関しては、76億円を計上し、組織の内外を区別せず全ての通信を等しく「信頼できない」ものとみなすゼロトラスト型セキュリティ対策を講じることとしている。偽情報対策としては、SNS等認知領域における本省モニタリング・分析・発信強化に9.2億円、国際情勢分析能力の強化を目的としたAIの活用⁹に2.6億円を計上した。AIについては、インターネット検索や言語解析等に用いることが想定されている。

このほか、日本からの対外発信に係る取組として、領土・主権・歴史に関する国際研究支援⁹に5億円が計上されている。また、ALPS処理水の海洋放出に係る情報発信に関しては、有識者からの助言を得るための経費や関心国と意思疎通を図るための経費として令和6年度予算に1.1億円が、国際原子力機関（IAEA）への拠出等を通じた国際機関との連携、太平洋島嶼国等の途上国への支援を通じた関係強化等のための経費として令和5年度補正予算に75億円が計上されている。

イ 政府安全保障能力強化支援（OSA）の拡充

OSAは、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、軍等に資機材の供与やインフラの整備等を行う、非ODAの無償による資金協力の枠組みであり、国家安全保障戦略の方針に基づき、2023年4月に創設された。政府は、対象国のニーズを踏まえ案件形成を行った上で資金協力を行い、対象国は、この資金で日本製を原則とする資機材の購入等を行うこととなる。実施後は、支援の適正性・透明性確保の観点から、

⁸ 福島第一原子力発電所において発生した放射性物質を含む水を浄化したもの。2023年8月24日からALPS処理水の海洋放出が開始されている。

⁹ 外務省は、平成29年度から、日本の調査研究機関による領土・主権・歴史に関する調査研究・対外発信活動を支援する領土・主権・歴史調査研究支援事業補助金制度を運用している。

対象国の協力の下、在外公館と連携してモニタリングが行われる。

令和6年度予算においては、厳しさを増す国際情勢の中でOSAの重要性が高まっているとして、令和5年度の約2.5倍となる50億円が計上された。また、OSAに係る体制を強化するため、令和6年度には、担当部署である外務省総合外交政策局に置かれた「安全保障協力室」が格上げされ「安全保障協力課」が設置されることとなっている。

(2) ODAの戦略的活用とFOIPの実現

令和6年度外務省所管ODA予算は、目下の厳しい財政状況を踏まえ、令和5年度より減額されることとなった。他方、上川外務大臣は、「人間の尊厳が守られる安全、安心な世界を実現するための外交を推進していかなければならない」とし、そのためには、「外交の最も重要なツールの一つであるODAの一層戦略的、効果的な実施が重要である」と述べている¹⁰。令和6年度においては、限られた予算の中でODAの効果を最大限に高めるため、その基盤となるJICAの足腰予算を拡充しつつ、オファー型協力や民間資金等を活用した事業を推進することとしている。また、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現の要となるASEAN諸国や太平洋島嶼国への支援、ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢を受けた人道支援が盛り込まれている。

ア 開発協力大綱の改定を踏まえたODAの実施

2023年3月20日、岸田総理は「インド太平洋の未来～『自由で開かれたインド太平洋』のための日本の新たなプラン～“必要不可欠なパートナーであるインドと共に”」と題する政策スピーチを行い、①平和の原則と繁栄のルール、②インド太平洋流の課題対処、③多層的な連結性、④「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組を四つの柱とする、FOIPの新プランを発表した。同プランでは、ODAの戦略的活用の観点から、オファー型協力や、資金源の拡大を見据えた民間資金動員型ODA¹¹を導入する方針が打ち出され、2023年6月9日に改定された開発協力大綱にも盛り込まれることとなった。

オファー型協力とは、日本の強みを活かしたメニューを相手国に提案する形のODAであり、開発効果を高めると同時に、民間企業を含む多様な主体と連携することで、日本の経済成長にもつなげる狙いがある。今後、一部のODAで、2023年9月15日に公表された戦略文書「オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野と協力の進め方『パートナーとの共創のためのオファー型協力』」の下、新規の案件形成を進めることとしており、その予算規模は令和6年度で100億円程度とされる。なお、令和5年度補正予算には、事前調査のための費用として27億円が計上されている。

イ 友好協力50周年を迎えたASEANとの連携

日本とASEANは、2023年に友好協力50周年を迎え、同年12月に日本ASEAN50周年特別首脳会議が開催された。同会議では、①世代を超えた心と心のパートナー（人的交流や知的交流の強化等）、②未来の経済・社会を共創するパートナー（連結性やサブ

¹⁰ 第212回国会参議院政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会会議録第2号（令5.12.1）

¹¹ 民間資金動員型ODAでは、ファンドの形成等を通じて民間投資の呼び込みを図ることが想定されている。

ライチェーン強靱性・産業競争力の強化、エネルギー安全保障等)、③平和と安定のためのパートナー(安全保障協力の強化、核軍縮・不拡散等)を柱とする、「日本ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント-信頼のパートナー」が採択された。

以上の結果を踏まえ、令和6年度外務省予算において、港湾・道路・空港等の整備や技術の普及促進等の連結性強化支援が盛り込まれた。これには、2023年9月6日の第26回日ASEAN首脳会議において発表された「日ASEAN包括的連結性イニシアティブ」に掲げる今後3年間で5,000人の人材育成支援に係る予算が含まれている。

また、令和5年度補正予算には、50周年特別首脳会議において発表された、独立行政法人国際交流基金による人的交流事業「次世代共創パートナーシップ-文化のWA2.0-」、日本企業進出基盤整備支援及び人材育成奨学パートナーズ支援への費用として430億円が計上されている。

ウ PALM10の機会を捉えた太平洋島嶼国との連携

太平洋の中心に位置する太平洋島嶼国は、FOIPの実現の観点から、その重要性が高まっている。令和6年度予算には、2024年に予定されている第10回太平洋・島サミット(PALM10)に向け、開催経費として3.1億円が計上されたほか、太平洋島嶼国に対する気候変動対策や連結性強化支援等が盛り込まれた。

エ 国際情勢の悪化を受けた人道支援

2022年2月に発生したロシアのウクライナ侵略は長期化し、いまだ収束する兆しは見られない。令和6年度予算には、ウクライナ等への人道・復旧復興支援や、ウクライナ情勢の影響を受けた国の食料・エネルギー危機への対応に係る支援が盛り込まれている。また、令和5年度補正予算にも、ウクライナ及び周辺国への支援として550億円が計上されている。

イスラエル・パレスチナ情勢については、パレスチナの武装勢力ハマスがイスラエルに対し越境攻撃を行った2023年10月7日以降、双方の戦闘は継続し、ガザ地区における人道状況が懸念されている。政府は、人道危機に対処するため、11月3日の日・パレスチナ外相会談において、約6,500万ドルの追加的¹²人道支援を表明している。これを踏まえ、令和5年度補正予算においては人道支援関連予算を計上し、令和6年度においても無償資金協力を進めることとしている。

(3) 法の支配に基づく国際秩序の維持・強化

法の支配に基づく国際秩序の維持・強化に向けた取組を主導していくためには、国際機関で働く日本人職員の活躍が重要となる。令和6年度予算には、国際機関職員派遣信託基金(JPO)拠出金¹³の活用を通じた国際機関への邦人の派遣に係る費用として、30億円が

¹² 2023年11月3日の日・パレスチナ外相会談における約6,500万ドルの人道支援の表明に先立ち、10月24日に1,000万ドルの緊急無償資金協力を決定した。この緊急無償資金協力は、令和5年度外務省当初予算において執行された。

¹³ 国際機関を志望する若手日本人を日本政府(外務省)の経費負担により原則2年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することにより、正規職員への途を開くことを目的としたジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣のための基金。

計上されている。

国際的なルール形成における貢献も、法の支配を強化するための重要な取組の一つである。近年、注目されている国際的なルールの課題の一つに、気候変動起因の海面上昇により海岸線が変化した場合における、国連海洋法条約¹⁴の解釈をめぐる議論がある。岸田総理は、2023年9月の国連総会の一般討論演説において、「将来的な海面上昇による海岸線の後退後も、国連海洋法条約に基づく既存基線の維持を支持する」との立場を示している。令和6年度予算では、賛同国を増やす働きかけを行うため、新規案件として、0.02億円の海洋秩序維持発展経費が計上されている。

また、紛争の予防や平和構築への女性の主体的な参画を促すWPS（女性・平和・安全保障）については、上川外務大臣が、取組を推進していく考えを累次外交の場で表明している。WPS関連経費として、国際女性会議（WAW!）開催経費や国連女性機関（UN Women）拠出金等に、10億円が計上されている。

（４）日本企業の国際的経済活動の促進

2023年8月24日、ALPS処理水の1回目の海洋放出を受けて、中国が日本産水産物の輸入を全面停止としたことにより、国内の水産事業者は新たな販路の開拓を迫られる事態となった。令和6年度予算では、中国の輸入規制への対応を含む日本産食品の輸出促進支援のため、情報収集等の支援を行うアドバイザー業務を相手国の法令に精通した専門家に委嘱する事業など官民連携推進事業に係る予算として、0.4億円が計上されている。

また、インフラの輸出支援に関しては、各在外公館において、新興国の需要を取り込むためのインフラ関連の情報の収集、集約等を行う「インフラプロジェクト専門官」が指名されている。同専門官のサポートを行うため、一部の在外公館に設置している「インフラアドバイザー」の強化に係る経費として、0.3億円が計上されている。

そのほか、日本企業の国際的経済活動の促進を図る予算として、2025年に予定されている日本国際博覧会（大阪・関西万博）の準備活動経費に0.2億円、2027年に横浜で予定されている国際園芸博覧会の準備活動経費に0.1億円が計上されている。

（５）外交・領事実施体制の抜本的強化

ア 邦人保護・警備体制の強化

2023年4月のスーダンにおける武力衝突、そして同年10月のイスラエル・パレスチナ情勢の悪化と、邦人退避に発展する事態が相次いだことを背景に、海外における危機管理の重要性が高まっている。

令和6年度予算では、邦人保護や警備体制の一層の強化を図るべく、在外公館の強靱化（大規模修繕）に係る予算として75億円が計上されている。なお、在外公館の施設のうち国有施設については、約6割が一般的に大規模修繕を必要とする築31年以上となっているところ、建物の安全性や警備に影響を与える箇所への対応を優先的に行うことと

¹⁴ 国連海洋法条約では基線（領海の幅を測定するための起算点になる線）に関する規定はあるものの、気候変動に伴う海面上昇による海岸線の後退等の影響については想定されていない。

している¹⁵。また、戦乱地、危険地等における警備人員の拡充や防弾車配備等の警備体制の強化に係る予算として95億円、チャーター機の手配等邦人退避のための関連経費として2.7億円が計上されている。

イ コロナ後の人的往来の回復に伴う予算の拡充

国際的な人の往来は、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されたこと等からコロナ禍前の水準に戻りつつある。こうした中、令和6年度予算では、今後の旅券の発給数の増加に対応するため、旅券発給・管理関係経費を令和5年度から大幅に拡充し、91億円を計上している。これには、旅券に高度な偽変造技術を講じた上で、作成拠点を国立印刷局に集中する次世代旅券・集中作成方式の導入に係る経費も含まれる。

同時に、対面外交も再開していること等から、外務省職員に係る足腰予算として2,766億円（前年度比86億円増、デジタル庁所管分を含む）¹⁶が計上されており、外務大臣等のチャーター機に係る予算には9億円が計上された。

ウ 定員・機構

2023年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太方針2023）では、「合理化・効率化を図りつつ、外交の基盤となる人的体制の強化（中略）を含め、外交・領事実施体制を抜本的に強化し、外交力の強化を図る」と明記されている。令和6年度においては、OSAの拡充、情報戦への対応、開発協力大綱の改定を踏まえたODAの推進、領事体制の強化等に対応するため、外務省定員が70名（外務本省7名、在外公館63名）純増されることとなった。これにより、令和6年度末における定員は6,674名となる。

在外公館に関しては、外務人事審議会が勧告¹⁷している「主要国¹⁸と同等の在外公館数250」の達成を見据え、可能な範囲で合理化を進めつつ、公館数を増やしていくの方針が示されている。令和6年度は、FOIPの実現の観点から重要な位置にあるとするエリア¹⁹の兼勤駐在官事務所を大使館に格上げするほか、国際機関の本部があり、主要国も政府代表部を設置しているナイロビ²⁰に、在ケニア大使館と兼館する形で国際機関政府代表部が新設されることとなっており、令和6年度末における在外公館数は234公館となる。

(にし あかね)

¹⁵ 第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第6号2頁（令5.3.30）

¹⁶ これにはJICAの足腰予算にかかる経費は含まれない。

¹⁷ 外務人事審議会「在勤手当を含む外交実施体制の強化に関する勧告～海外でのテロ・自然災害等に関する邦人の安全対策強化及びワークライフバランスの推進に向けて～」（2016年7月15日）

¹⁸ 令和5年1月時点での各国の公館数は、米国が272公館、英国が232公館、フランスが278公館、ドイツが223公館、ロシアが238公館、中国が282公館。

¹⁹ 北東アフリカの紅海南東部に位置し、陸上ではジブチ、エチオピア及びスーダンに国境を接する。

²⁰ ナイロビには、国連環境計画（UNEP）や国連人間居住計画（UN-Habitat）の本部があり、米国、英国、中国等も政府代表部を設置している。